

台湾語運動覚書

松 永 正 義

中華民国政府の教育部は2000年1月7日、小学校の過程において「母語教育」を週1ないし2時間の枠で必修とすると発表した。これはここ数年続けられてきた小中学校9年一貫教育をめざすカリキュラム改革の中で、英語の小学校での必修化とともに大きな変更点のひとつであり、01年9月の新学期から実施されることになっている。それはまた1990年以来各県の小中学校で選択科目として行われてきた台湾語教育が、より発展した形で学校教育の中に取り入れられることをも意味している。そしてまたその背後には80年代以来盛んになってきた台湾語の復権をめざす運動が存在している。こうした動きは、19世紀から20世紀にかけて国民国家形成と不可分のものとして進められてきた「言語の独立」というテーマを想起させる。わたしたちは今ひとつの方言が独立した言語（あるいは国語）になる過程を、リアルタイムで見ていることになるのだろうか。そうだとすればこうした動きをどのような枠組で考えたらいいいのか、それをすこし整理してみたい。話の順序としてまず、台湾語とは何か、また方言とか独立した言語とは何かを考えておく。

1

台湾の言語は原住民族の諸語と漢族のそれとに二分できる。原住民族のうち山地および蘭嶼に住む高山族九部族の諸語は、オーストロネシア語族（マレー半島、フィリピン、インドネシア、ポリネシアからマダガスカルまで分布する。マラヨ・ポリネシア語族とも言った）に属する。オーストロネシア

語族のうちもっとも古くに分岐した独立の一群だとする学者もあるが、土田滋はヘスペロネシア語派の中でフィリピン諸語にもっとも近いものとし、アタラル語、セデック語、サイシャット語、タオカス語、パゼツヘ語、バプザ語の北西語群、ルカイ語、ツォウ語、パイワン語、プユマ語、アミ語、ブヌン語の南台湾語群、およびフィリピン諸語に属するヤミ語に大別している¹⁾。それぞれにかなり異なった言語で、系統所属はまだ定論を見ていない。話し手の人口は30万人程度である。また早くから西海岸平野に住み、漢族に同化されてしまった平埔族の諸語、カバラン語、バサイ語、ケタガラン語、パポラ語、ホアニア語、サオ語、シラヤ語なども、オーストロネシア語族に属するものだが、それらは既に全く、あるいはほとんど消滅してしまっており、実体はよくわかっていない。

漢族系の住民は、福建系、客家(はっか)系と外省人の3グループに分けられる。漢語はとりわけ長江以南で方言差が大きく、漢語の方言群を、北方語(長江以北、四川、雲南、貴州など)、呉語(江蘇南部、上海市、浙江)、湘語(湖南)、贛語(江西)、粵語(広東)、閩語(福建)、客家語(江西、福建、広東などに点在)に分けて七大方言と呼ぶ²⁾。また大陸では、80年代末からこれらに晋語(山西)、徽語(安徽南部)、平話(広西の一部)を加えて、十大方言と呼ぶようになってきている。これら方言間の差は大きく、もっとも異なる閩語と北方語では、英語とドイツ語以上に異なっているともいえる。たとえば王育徳は言語年代学の方法によって200の基礎語彙を比較したときに、北京語と廈門語の共通率(残存語率)は50%前後としている。英語とドイツ語のそれは、58.5%である³⁾。

閩語(閩は福建の古称)は内部にまた意志の疎通ができないほどに異なった方言群を含んでいて、大きくは福州語を代表とする閩東語、建甌語を代表とする閩北語、廈門語を代表とする閩南語に別れるが、閩南語は福建南部の泉州、漳州、廈門、広東北東部の潮州などを中心として分布している。(ただし潮州語はまたかなり異なった言語で、たとえばシンガポールでは潮州語は福建語、広東語と並ぶ華人の三大方言の一として認められている⁴⁾)そし

て実にこの地区の人々が清代の台湾の開発の主役であった。台湾住民のおよそ7割を占める福建系の人々の母語はこの閩南語（福佬語または河洛語（いずれもホーローと読む）とも言う）である。台湾の人々はこれを台湾語というが、それは現在の大陸の閩南語とさほど異なるものではなく、日本時代以来培われた台湾の共同意識が台湾語という呼称を定着させたのである。

また客家系は客家語、外省人は「国語」を自らの言語とする。「国語」とは、1911年中華民国成立後、政府は北方語（官話）を基礎とした標準語を定め、これを「国語」という。49年中華人民共和国の成立後は、大陸では理念の違いからこれを普通話と呼んでいるが、台湾ではそのまま「国語」という。（以下台湾で標準語とされているものを、普通名詞の国語と区別する意味で「国語」と表記する）台湾の「国語」と大陸の普通話、音韻や語彙に異ってきている面があるが、基本的には同じものである。ただ字体に大陸では簡体字（簡略化された字体、日本の当用漢字に当たる）を採用したのに対し、台湾では繁体字（日本でいう旧漢字）のままなのは大きく異なる。外省人も出身地はさまざま、南方人も多く、そのすべてが流暢に「国語」を話したわけではないが、本省人との対立、「中国」を自らの正統性の根拠としたことが、彼らに「国語」を自らのことばとさせたのである。以上それぞれの言語の話者は、黄宣範の推定によれば、閩南語系73.3%、客家語系12%、原住民族1.7%、外省人13%となる⁵⁾。

先にも触れたように台湾で話されている閩南語を一般には台湾語というが、台湾語運動の進展とともに、台湾語の中には閩南語だけでなく、客家語、原住民族諸語をもふくめるべきだという考えかたが定着してきた。本稿でもその意味で使いたい。またテキスト類では、客家語は客家語、原住民族諸語はタイヤル語、ルカイ語などそれぞれの言語名で呼ばれているが、閩南語は、台湾語、台語、閩南語、台湾閩南語、河洛語など、編者の考えかたによってさまざまに呼ばれている。一般に使われている呼称が台湾語、台語であるにもかかわらず、呼称がこのように多岐であるのは、いわば閩南ナショナリズムを克服し、閩南、客家、原住民族、外省人の四大エスニックグループを包

括した台湾ナショナリズムを形成してゆこうとする方向性の中でのゆれであると理解できる。

2

つぎに方言と独立した言語について考えてみたい。『言語学大辞典』では、ある言語を方言と見なしうるための条件として、①音対応に支えられる親縁関係(系統関係)があり、かつ、②その上に同一の標準語、共通語や文字共通語がかぶさっていること、を挙げ、独立した言語の例として、オランダ語はドイツ語と「同系でかつコミュニケーションも可能なくらいの近さであるにもかかわらず、それぞれの国に行なわれる共通語・文字共通語が別であるために、別の言語と見なされている」こと、アイヌ語は上に日本語という共通語があっても、日本語との親族関係が証明されていないため、独立した別の言語と見なされることを挙げ、また独立した言語と言えない例として、スイスのドイツ語はドイツのドイツ語と同じ文字共通語・共通語を用いるのでドイツ語の一種と見なされ、スイス語とはいわないことなどを挙げ、さらに沖縄の言葉は「本土方言とは同系ではあるが、まったくコミュニケーションができないほど異なる独自の存在で、首里の言葉を中心とする書き言葉をもっており」独立した言語と見なされる資格はあるが、「現在は独自の発展力・影響力を失い、全国共通語の傘下に入っている状況で、その意味でやはり「琉球方言」とするのがふさわしいとも言える」としている⁶⁾。

閩南語についていえば、他の漢語方言や昔の漢語との間にはっきりとした音対応のあること、またその上に官話や「国語」、また漢字とそれによって表現される文言文(文語文)や白話文(口語文)という文字共通語のある(あった)ことは承認できるだろう。

もっともここにはやや異論の余地がないでもないかもしれない。たとえば①について、閩南語の基層は漢語ではない、といった議論がありうる。これは福建人はもと古代の百越の子孫で、また台湾では平埔族との混血が進んだのだから、台湾人は漢族ではない、といった議論と見合うものだろう。実際

今台湾で平埔族の研究がブームのようになっているのは、ルーツ探しとしての側面もっている。

橋本萬太郎は海南島のオン・ベェ語の 2000 を越える単語の中で漢語からの借用語でないものは 240 語あまりに過ぎないことを述べ、さらに閩語や粵語の中にある非漢語的部分（それはまたタイ語的な部分でもある）の存在は、閩語や粵語がそもそも古代の百越（長江下流越国のあたりにいたさまざまな部族の総称）の地にあった言語が、オン・ベェ語と同じように「中国化」されてきたものだと考えなければ理解できないとして、こう述べている。「かりに日本語における中国借用部が 30 パーセントであったとし、閩語における中国借用部が 90 パーセントであったとすると、中国語と日本語に親族関係がないというとき、われわれは、日本語の残りの 70 パーセントと、それから中国語とを問題にしているのであり、閩語が中国語の「方言」であるというときには、閩語の残りの 10 パーセントを無視して、借用部（同化部）の 90 パーセントと中国語とを問題にしているのである」⁷⁾ そうだとすれば何パーセント同化されれば同系統と言えるのか、そもそも①の条件はどのような意味を持つかが問題となるだろう。実際①の条件は、同一言語から分かれていった諸方言を意識していて、「同化」された言語についてはあまり意識していないようにも見える。だがわたしたちが問題にしたいのは、閩南語の出自や、閩南語がそもそもどのような言語なのかということではなく、橋本のいう「90 パーセント」のほうなのであって、それに見合う台湾の人間集団のありかたや社会の構造が、漢語あるいは「国語」によって統合された社会構造とどのような関係を持ってきたかということなのだ、とまず確認しておきたい。もちろん「10 パーセント」の部分が台湾にとってどのような意味を持つのかは、それとして別に考えられなければならないだろうが。

②については、閩南語には漢字で書けない語がたくさんあるし、台湾の民衆は官話などまったくしゃべれなかったのだから、上に共通語や文字共通語があったとは言えないといった議論が予想される。漢字についていえば、村上義英編『現代閩南語辞典』（天理大学出版部、1981）10～60 ページの単音

節語 259 語の中で「国語」と共通の漢字が当てられているもの 156、現在は使われていない用法だが原義にさかのぼって漢字を当てたもの 60、台湾で作られた字 2、同音の文字を借りて当てたもの 1、同義の字を借りて当てたもの 3、漢字を当てられないもの 37 であるという⁸⁾。前二者を漢字表記に問題がないものとするれば、約 2 割が漢字表記が困難なものということになる。(ただし原義にさかのぼって当ててるものも、どの字を当てるかに異論が出ないわけではない) ここでの問題は先に見たことと似ている。閩南語の中の非漢語的な成分が、漢字表記になじまないのだとも考えられるからだ。少なくともそうした可能性は排除できないだろう。そうした語は文法的な機能を担う基本的な語(虚詞)に多く、逆に抽象的な概念になれば「国語」と一致する語が多く、漢字表記に問題がなくなる。それは日本語の中での漢語のありかたとパラレルであるように見える。だがここでもわたしたちは、問題は何パーセントが漢字に覆われているかにあるのではなく、台湾における閩南語の話し手たちが漢字との関係をどのように取り結んできたかにあるのだと考えておきたい。それはもうひとつの官話の問題とも関わる。

官話 Mandarin とは北方語を基礎として、明代頃からはっきりと姿を現しはじめた共通語で、「国語」はこれをもとにして作られてきた。北方ではそれは「土語」に対して偉い人(お役人)の言葉であるという意味も持つが、南方方言地区ではそれはお役人の言葉であるばかりでなく、また北方の異った言葉でもある。つまり官話という概念の中には、上層の言語という社会方言的な側面と、北方の言葉という地域方言的な側面とがあるわけだ。先に見た閩南語と北方語の違いを考えれば、台湾の民衆にとってそれが自分たちとはまったく無縁の外国語のように感じられたのは自然なことだろう。実際裁判の取り調べでは、役人のために胥吏による通訳が必要だった⁹⁾。ではこの官話はどのようにして台湾の民衆の上にかぶさっていたのか。

中国では先秦の諸子百家の時代に完成された文語文(文言文)が、近代に官話の書き言葉である口語文(白話文)、つまりは「国語」に取って代わられるまで、唯一正統な書き言葉だった。(宋代以降白話文による文学もずい

ぶん書かれたが、それらは正統な文学とは見なされなかった) ところで太田辰夫はその先駆的な研究の中で、「中国における上流社会において、教養ある人々はやや格式ばった会話においては出来るかぎり日常家庭内で用いられる口語を避け、文章を書く時に用いられる言葉に近い言葉で会話をしていたのであるまいかと思われる」と指摘している¹⁰⁾。またこれを受けて古屋昭弘は、『四書直解』、『官話文典』などの分析から、「中国近世において文語・口語の混交体あるいは文語そのものが口頭語として使われた」ことを立証し、「優雅でしかも多くの人が聴き取れる第2モード(文語・口語の混交体——引用者)こそ官話の文体の典型だったと思われる」としている¹¹⁾。

知識人はこうした文言文の読み書きを、書房と呼ばれる私塾の中で習得し、科挙の試験の階梯へと進んでゆく。王育徳はこの書房での教育について、自ら書房へ通った経験に基づきつつ、こう述べている。教育は『三字経』のような初学のテキストからはじめて四書五経へと進んでいくが、生徒はそれらをまず暗唱することで字音を覚える。暗唱できるようになると、先生が口語でその意味を解いてくれる。「生徒はこのとき古典の内容を理解するとともに、話し言葉についても学習することになる」。「先生は方言の一流の使い手」でもあるが、「話し言葉の中に適当な訳語が見つからないときや、あるにはあっても、体面上使うわけにいかないときに、文言をそのまま押し通す」ことがあり、「このことは結果として、話し言葉の語彙をふやし、方言を優雅化し、規範化することに貢献する。」¹²⁾こうしていわば上層の、上品な閩南語が形成される。

ところでこうした教育の中では、古典もまた方音(方言音)つまり閩南語音で読まれていた。こうした方音が体系として整ったものであったことは、清代にすでに『十五音』のような韻書が相当に出まわっていたことから想像がつく¹³⁾。また清朝の雍正帝の時に、帝が広東、福建の者の言葉が郷音であるために理解できない、こうした不都合を正すため、両省の者に正しい音(正音)を習わせるべく「正音書院」が作られたことはよく知られている。こうしたことからすれば、上層の閩南語といえども、地域方言としての官話

とはまったく別のものだとしなければならない。しかしながらそれは話し言葉としての文言文という概念を媒介とすることによって、社会方言としての官話とは地続きのものだとも言えるのではないか。

わたしは台湾、福建、広東などの知識人たちが、正音や地域方言としての官話にシフトしていくことがあったのかどうか、またあったとすればそれはどのようなシステムの中でなされていたのか、まだよくわからない。だが書き言葉としての文言文を最上層とし、話し言葉としての文言文と社会方言としての官話、つまりは上品な閩南語と、さらに民衆の言葉としての閩南語という階層秩序の中で、閩南語が方言として意識されたということは言えるのではないかと思う。重要なのはその言葉（上品な閩南語）が北京で通じたかどうかではなく、それがどのような言語の秩序の中に観念されていたかということなのだ。そしてこうした言語の秩序はまた、科挙を軸とする支配構造にみあうものでもあった。つまり科挙を軸として組織化された知識人のネットワークは、中国という広さの統合を支える要であったし、またそうしたネットワークに支えられた権威が、知識人たちの個々の村に対する支配を保証した。よく知られているように、科挙に合格した中央官僚が、地方の長として派遣されたとき、彼らは直接に個々の村落を掌握、支配するわけではない。実際には個々の村落、あるいは何らかの共同体（例えば宗族）の指導者＝父老が、徴税をふくむ行政や司法の権を請け負うかたちで、それぞれの村落を支配する。徴税を例にとれば、父老＝地主は地代と租税とをひっくりめた形での金額を農民に課し、個々の農民はそれが地代であるとも租税であるともわからないままにそれを父老＝地主に差し出す。このとき、農民にとって父老＝地主はお上＝官の代理人なのであり、そのことを保証しているのは、彼らが科挙官僚の予備軍として、地方の長と同じ集団に属していることなのである¹⁴⁾。わたしはこうした構造を古典的文化構造と呼びたいと思うし、また現代の中国を統合しているのはこの古典的文化構造と近代ナショナリズムの混合体だと考えてもいるのだが、それについてはまた別の機会に考えることにしたい。ともあれこうしたわけで、ここでの方言の独立というテーマは、

こうした構造からの離脱という側面をふくまざるをえないのだと思う。さきに「90パーセント」が問題なのだと考えておいたのも、そういうわけからなのだった。

さてもう少し方言ということについて考えておきたい。『言語学大辞典』では、方言は通常書き言葉を持たないから、語彙、文体の面で劣るところがあるとしている¹⁵⁾。方言は基本的には生活の範囲の中で完結しているから、独立した言語のように政治、文学、思想、科学など言葉のあらゆる面での使用に耐えられるようには練り上げられていない。閩南語も基本的にはそうである。もっとも閩南語にまったく書き言葉の伝統がないわけではない。明代16世紀の『荔鏡記』以来いくつかの劇本や、台湾の『歌仔冊』と呼ばれる歌謡など、漢字で表記されたものがあるし、また教会には教会ローマ字によって閩南語に訳された聖書や賛美歌があり、1885年に創刊された新聞『台湾府城教会報』（月刊）は1970年までずっとローマ字で閩南語の文章をつづる伝統を持ってきた。1930年代には近代文学の枠の中で、閩南語で書こうとする運動も起っている。また閩南語は日常生活の幅を超えた言語経験をまったく持たなかったわけでもない。さきに見た書房のことがあるし、またそれは教会の中の言語でもあった。さらに日本時代以来現在まで、それは密かに、また70年代以降は公然と、政治を語る言語でもあった。にもかかわらず閩南語は基本的には生活の言葉であって、その上には文言文と官話、そして日本語、さらには「国語」がかぶさって、それをいわば独立した言語としては未成熟のままにおしとどめてきたのである。

ある言語が独立した言語として成熟するためには、書き言葉の形成と成熟が決定的に重要である。事実18世紀以来ヨーロッパの俗語ナショナリズムの中では、すぐれた文学を書くことによって母語を確立しようとする志向が、常に中心的なテーマのひとつだった。ここでわたしたちは、事柄を言語一般の問題として考えようとしているのではなく、近代国民国家という枠組みとの関わりで考えようとしているのだということを確認しておくべきかもしれない。だからわたしたちが言語の独立を問題にすると、それは近代語（国

語)の形成を問題にしているのだ。国民国家の内実を形成するためには、普通教育は不可欠のものであり、普通教育を行うためには統一された書き言葉が必須である。そのためにもどのような書き言葉を形成するのかということが、問題の焦点のひとつとなる。

3

ここで台湾語の置かれてきた状況を簡単にふり返っておこう。国民党政府の支配の根幹は、「中国」の正統を体現するものとして自らを位置づけることにあった。それは対外的には冷戦構造の西側の最前線に自らを位置づけることで、国際的な地位を確保するためであり、対内的には外省人によるエスニックな支配を正当化するためのものだった。したがって「国語」はそうした「中国」の正統を体現するものとして位置づけられ、強制されていった。学校教育の場で台湾語をしゃべると罰金を取られ、また体罰を加えられたこと、テレビなどで台湾語による放送の時間が厳しく制限されていたことなどはよく知られている。「国語」と台湾語の対立の構造は、まさに外省人と台湾人のエスニックな支配・被支配の構造そのものだった。もっとも日本の敗戦直後の時期には、「国語」の普及は近代国家建設のための必然の要請ただだろう。許寿裳も洪炎秋も台湾を「国語」教育の模範省にする意気ごみで、戦後台湾での活動をはじめている。そこではそれは支配の道具としてではなく、近代国家建設の道具として考えられていただろう。だが二・二八事件から50年代にかけてのどこかで、それはエスニックな支配の道具としての側面が強くなっていったのではないかと思われる。また台湾語と「国語」の違いの大きさ、日本語の浸透(とりわけ知識人の中で、また書き言葉としての浸透は大きかった)、大陸での「国語」の形成期に台湾は日本の支配下にあつて、その歴史的経験を共有していなかったことなどの要因が、支配の道具としての国語政策と相俟って、「国語」をあたかも押しつけられた外国語のように意識させていった。こうして「国語」は国民党政府のエスニックな支配の抑圧性を象徴するものとなっていった。

だがこうした問題をはらみながらも、共通語としての「国語」は普及していき、現在ではすべての人々が多かれ少なかれ「国語」と台湾語のバイリンガルとなっていると言っている。とりわけ台北などでは「国語」の浸透は深く、小学校の児童の多くが台湾語をしゃべれなくなっているという。

だがまたエスニックな支配・被支配の構造は、台湾人と外省人の住み分けをもたらし、それがまたたとえばオフィシャルな場では「国語」、町のマーケットでは台湾語といった言語の住み分けを生みだした。そうした場で台湾語は一貫して活力を維持してきたと言える。ただし台湾語といっても、客家系や原住民族は母語だけでの生活は困難で、なんらかの共通語を必要とする度合いが閩南系より大きい。その場合共通語として閩南語ではなく「国語」が選ばれるのは自然だから、彼らの間では比較的「国語」に対する抵抗感は小さく、その浸透度は大きいように見える。

こうした状況の中で、70年代以降民主化運動の進展とともに、台湾語の復権要求が起こってくる。国民党政府は中国全土を支配する政権であるとするフィクションによって台湾住民の代表権を制限し、また中国ナショナリズムをそうしたフィクションの根拠としていたから、70年代に始まる民主化運動はまず政府の台湾化を求め、中国ナショナリズムに対して台湾ナショナリズムを対置していくことになった。台湾ナショナリズムの矛先はエスニックな支配の象徴であった「国語」に向けられ、台湾語の復権要求を噴出させた。国民党支配への抵抗は、(抵抗の主体としての)台湾人とは何かという問いを生み、それはまた国民党によって篡奪されてきた歴史の取り戻しの中に、主体としてのアイデンティティを再構築させようとする。80年代後半以降の状況の中では、この主体は抵抗の主体であるだけでなく、あるべき国民国家の主体でもある。そこで台湾語の復権要求は、ちょうど19世紀ヨーロッパの俗語ナショナリズムをなぞるような形で提起されることになる。

ロギーのレベルと、行政のレベルと、少なくとも三つのレベルを分けて考えておいたほうがいいのではないかと思う。これら三つのものは互いに密接に絡みあいながらも、それぞれに独自の領域を持っているからである。日本語を例にとれば、幕末草莽の志士の処士横議や自由民権の演説が新しい口頭語のスタイルを作りだし、西洋の事物の流入が新しい語彙や文脈を作りだしてゆく、といった社会的環境の問題がある。イデオロギーのレベルでは、言文一致というすぐれて近代的な観念と、少なくとも18世紀末にさかのぼる日本語(やまとことば)という観念との複合として考えなければならないだろうし、行政のレベルで問題が鮮明化してくるのは、明治20年代の近代国家体制の確立期の中であるように思われる。これらは互いに絡みあいながら国語あるいは日本語という制度を作ってゆくことになるわけだが、またそれぞれに独自の問題領域を持っており、考える手順としては分けておいたほうがいいのではないかと思う。

80年代に入ってから台湾語をめぐる社会環境は大きく変わってきた。民主化運動の進展とともに「国語」の規制力が薄れ、台湾語の活動領域が広がってきたからである。また民主化運動にともなう台湾ナショナリズムの勃興が、その基盤として台湾語の復権を主張させもした。政府の規制をこじ開け、台湾語の領域を広げてきた最大の要因のひとつは選挙である。台湾語による演説は、その抵抗の姿勢と相俟って、聴衆を熱狂させ、重要な選挙資源のひとつとなった。外省人の政治家(たとえば宋楚瑜)までが習い覚えた台湾語で演説をせざるをえなくなったほどに、その求心力は強い。また教会がある。教会という場での言語は一貫して台湾語だった。そして長老教会が独立派の牙城のひとつであることはよく知られている。ここでは台湾語は宗教、思想の言葉であるとともに、政治の言葉でもあったわけだ。

つぎにサブカルチャーの世界に台湾語が復活してくる。1983年に台湾ニューシネマの誕生を告げた『坊やの人形(児子的大玩偶)』、『少年(小畢的故事)』の二作は、また台湾語映画の嚆矢でもあり、以後台湾語による作品が増えてゆく。ロックでは1989年の黒名單工作室(ブラックリスト・ワー

クショップ)によるアルバム『抓狂歌(ソング・オブ・マッドネス)』、1990年林強の『向前走』以降、台湾語ロックが爆発的と言っていい流行を見せる。さらに規制の大きかった地上波テレビを嫌って、80年代には衛星放送と有線放送が急速に普及していくが、とりわけ有線放送は、台湾語が厳しく制限されていた地上波テレビと違って、圧倒的に台湾語の世界だった。こうした動きの中で台湾語は「本来あるべき言葉」としてははっきり認知されていく。「洗練されない卑俗な言葉、かっこわるい言葉」と感じられていた台湾語が、若者の間でも「かっこいい言葉」と感じられるようになってきた。

イデオロギーの側面を自覚的に担ってきたのは、文学とそして政治の世界である。83年には台湾文芸雑誌社がすでに『台湾語言問題論集』¹⁶⁾を出版して、テレビの言語の制限を批判し、台湾語を公用語にすることを主張していた。林宗源、向陽、黄勁連、宋沢萊らの台湾語による創作の試みも始まったが、これについては以前少し書いたことがある¹⁷⁾のでここでは繰り返さない。こうした文学の試みに牽引されつつ、その枠を越えて台湾語運動が広がっていったのは、やはり87年戒厳令解除以後のことである。以後の数年間、台湾化の方向は出されつつも、まだ旧体制とその支持勢力が大きな力を持っていて、改革の方向性が不透明であった時期、学生たちの間にも改革熱が高まり、またそうした動きの中で各大学に台湾語の学習、研究サークルが組織され、以前からの台湾語運動者たちとの連携がはかられていった¹⁸⁾。学生の間だけでなく民間でも台湾語の創作、研究、普及をめざす蕃薯詩社、台湾語文学会、台語文推展協会など多くの団体が組織され、『台語文摘』、『台語世界』、『茄萇』、『台文通訊』など多くの雑誌が創刊された¹⁹⁾。

こうした中で行政としても台湾語に関する制限を廃止し、またそれを行政の中に取り入れていかざるをえなくなった。簡単なクロニクルとして示せば、

- 1987 学校で方言を話した生徒に体罰、罰金等を課さないよう通達
- 同 鉄道での閩南語放送開始
- 1990 課外授業、選択授業として方言教育を許可
- 同 本土言語教育問題第一回学術討論会開催(民主県市長聯盟)

同 台北の金華国民小学校で、はじめての台湾語の授業が行われる
1993 放送での方言放送時間の制限を撤廃

台湾語教育の開始については、89年の立法院と地方自治体首長の同時選挙の結果とも言える。この選挙は初の複数政党参加の自由選挙であり、李登輝就任後初の選挙でもあったが、ここで野党民進党が躍進し、また地方自治体首長の選挙でも七つのポストを手に入れた。民進党の地方首長は共同で「双語教育(バイリンガル教育)」を主張し、政府も課外授業、選択授業として行うことを条件にこれを認めざるをえなかった。台湾語教育のモチーフについては屏東県県長蘇貞昌のつぎのような言いかたによく表されている。「母語を維持し使用するの、は、権利であり義務である。過去政府は国語(北京語)を押し進めるため、本省の各方言の使用を制限した。以来40年、われわれの母語はすでに流失と絶滅の危機に直面しており、速やかな救出を必要としている。われわれは今日それをしなければ、明日にはもうそれを後悔することになると考える。」²⁰⁾こうして台湾語教育は、行政の大きな課題となっていたのである。

5

台湾語教育は民進党系首長の強い主導の下に始まり、おいおいに他縣市もこれを受け入れていったといういきさつからもわかるとおり、国としてはこれを統括しておらず、表記法の問題ひとつとってもただ後追的に追随していったけように見える。各縣市にしても現場の各学校での取り組みは区々であり、必ずしも県や市で統括し切れていたようではない。全体として状況は大変アナキーであり、運動としての色彩が濃かったように思う。わたしは98年9月台湾で陳明仁氏、陳豊恵氏らのお話をうかがい、また宜蘭県の員山国民小学校で、台湾語教育の実際について聞く機会を持った。いまこれらの見聞をもとに、台湾語教育の中に見られたふたつの方向について考えてみたい。

台北県では尤清県長のもとでまず90年に烏来の小中学校でタイヤル語の

教育が始められ、92年からは全県でこれにアミ語、閩南語、客家語を加えた四種の母語の教育が始められた²¹⁾。陳明仁、陳豊恵のご夫妻はこの台北県の母語教育にやや関わっておられて、教育を担当する教員への講習を受け持たれたということである。しかしその講習の実体は、半日で、ローマ字によるテキスト（未見なので内容はよくわからないが）のローマ字の読みかたを教えただけで、それ自体大変不十分なものだったし、教育のほうも課外活動の枠で行われるもので、とても十分とは言えないというご意見だった。お二人の目指されるところはもちろん、台湾語を少なくとも「国語」と同等の地位にもっていくことである。

宜蘭県の試みについては、『文化・宜蘭・游錫堃』²²⁾にやや詳しく述べられているので、まずここから経緯を抜き書きしておこう。

1989.12 游錫堃、宜蘭県長に当選

1990. 2 游錫堃、郷土教育、母語教育を提起。『さよなら・再見』の作者黄春明を教科書編纂の責任者に招き、黄春明、宜蘭県推行母語第1次座談会を召集

1990. 6 学生が本土の言葉を話すことを禁じてはいけないと通達

1990.10 同上再度通達

1990.11 実験校を選定して本土言語の教育を開始することを決定

1991. 1 教師手冊（教授用指導書）編集会議、方針決定

1991. 3 各小学校で国語の1時間に本土言語教育をやるよう指示

1991. 7 タイヤル語教材の編集会議を招集

1992 県議会教材費予算を否決

1992. 8 再度予算案提出

1992.10 予算案通過

1993.10 客家語教育開始

1996 クヴェラン語教育開始

教材印刷費の否決など紆余曲折しながら台湾語教育が実施されていったことがわかるが、この黄春明主編による閩南語の教授指導書²³⁾の初めに、「教

学要旨」としてつぎのような方針が述べられている。曰く「本県の本土言語教育の目標は、国語教育を尊重するという前提のもとに、「本土の言語を蘇らせる」ことをねらいとする」また、「現段階の教育は言語による表現を重視し、話し、唱うことを範囲とすべきで、文字と標音の学習を強調すべきでなく、また本土の言語の学習が、児童にさらに一科目分の負担を増やすことにならないことを原則とする」、と。

わたしがお話をうかがった員山小学校でも、こうした方針のもとに課外での教育を実験的に行い、(同校は90年から実験校に指定されていた)97年から閩南語教育を国語の科目の中の「話しかた」の単元に組み込んだという。父母会などでもっとも多く出される意見は、閩南語をやると国語が乱れて(例えば「下雨(雨が降る)」と書くべき所を、閩南語に引っぱられて「降雨」と書いてしまう)、受験に不利にならないか、といった疑義で、したがって同校では読み書きはやらせない方針だということだった。これは一見識であるとも言えるが、しかしまた言語の独立ということを考える場合には、読み書きの教育は不可欠とも言える。ここに台北県との大きな違いがある。

以上のように「国語」との関係はどうするのか、読み書きをどの程度行うのか、つまりは言語としての独立を教育の範囲内で求めるのかどうか、といった点で、宜蘭県の場合と、他の言語的独立を目指す考えかたの間には大きな幅があり、その幅の中で90年代の試行錯誤が行われてきたようにみえる。実際①「国語」との関係はどうするか、②言語的独立を目指す枠組みを義務教育の範囲内でもとめるのか(具体的には読み書きの教育をどの程度行うか)、③表記法をどうするのか、の三つの問題が、現在台湾語教育のかかえる三大難問だと思われるが、いまだそれらについての合意形成の不十分な段階で、台湾語教育は必修化の局面を迎えようとしているように思われる。

6

近代語の形成にとって不可欠のものは、口語化と標準化のふたつだと思われる。口語化はいわば俗語ナショナリズムの要であり、また東アジアではそ

れは文言文あるいは漢文を排しての言文一致の主張として現れた。標準化は普通教育の実施のためには必須のものである。そして東アジアではそれは表記法、それも表音文字化の問題として意識されたように見える。たぶん東アジアには口語文の伝統がまがりなりにもあって、範型の確立ということはそれほど問題とならず、むしろ口語化との関係で漢字をどうするのかということが大きな問題となったからだろう。日本ではまた仮名交じり文の伝統があったために、表音文字化自体も大きな争点とはならず、むしろ表記法の中の仮名遣いという局所に議論が集中していったようだ。

ついでにいえば口語化と標準化のふたつの側面は、近代というものの持つ二面性、つまり解放としての側面と抑圧としての側面に対応するように思われる。民衆がみな同じ言葉をしゃべり、同じ言葉を読み書きできるようになる権利を持つというのは、解放としての側面であり、同時に、少数語の話者や方言話者をふくむ全国民が同じ言葉をしゃべるべきであるとされるときには、母語を奪う抑圧としての側面をはらむことになる。口語化がおおく言語運動として主張され、標準化がおおく教育行政の中で問題とされることからすれば、前者は解放としての側面を、後者は抑圧としての側面を、代表することになるのかもしれない。もちろん言語運動の熱狂はある種のショービニズムにつながり、標準化を要請する普通教育のモチーフは解放にあるのだから、この両者は相補的であり、互いに転化するものなのだろう。

台湾語の場合には、台湾語が一貫して生活の言葉だったという事情から、口語化ということは問題にならない。ただし中国の方言地区では、「国語」あるいは普通話生活の言葉とかけ離れた規範的な言葉として現れてくるので、口語化の徹底を主張することは、方言化を意味することになる。30年代大陸での大衆語論争や、30年代台湾における台湾話文の主張は、まさにそうしたものとして行われた²⁴⁾。現在の「国語」はわれわれの言葉ではないという主張も、こうした文脈の中で検討される必要はあろう。

標準化、それも表記法の標準化問題は、目下台湾語教育にとって最大の問題のひとつである。表記方式には、①漢字、②注音符號第一式(1913年中

華民国政府によって制定された独自の表音符号。現在も「国語」教育はこれによって行われている)の改良による台語方音符号, ③ローマ字, ④漢字ローマ字混合文, あるいは①と②または③の併用などいろいろな主張があり, ③ローマ字の中にも, 1, 伝統的な教会ローマ字, 2, 台湾語文学会で制定され教育部で採用された拼音方式(TLPA), 3, 中央研究院で開発された通用拼音, の三つの有力な方式があり, その帰趨はまだ定かではない。そしてそれぞれの主張の背景には, またさまざまのイデオロギーが入りこまざるをえない。例えば, 注音符号第一式の主張は, これまでの「国語」教育のありかたを擁護することにつながるし, 逆にローマ字化の主張は, 「国語」教育での注音符号の廃止につながる。またローマ字化の主張は, 漢字を廃止することでの「中国」からの離脱を含意する場合が多分にある。さらにローマ字論の中の1, 2と3の対立は, 大陸の表音方式(いわゆる拼音符号)との関係をどうするかという問題をはらむことで, また「中国」からの離脱というアポリアをふくむことになる, といったふうに, だがもう紙数が尽きたので, 台湾語の表記問題については稿を改めて整理してみることにしたい。

以上のように台湾語をめぐる状況は多分に混沌をはらんだ状態のまま, その義務教育での必修化が行われようとしている。だが逆に言えばこうした混沌のアナーキーな状態の中であくまでも走ろうとしているところにこそ, 変革の可能性があるのだとも言えそうで, それがいわば台湾という地域のおもしろさでもある。

わたしたちは近代語の形成という枠組みの中で台湾語の問題を見てきた。それはわれわれにとっては(「国語」という地点から見れば, あるいは台湾でも)すでに通ってきた道である。だがそれを古い, 既知のものとするのではなく, それがいまリアルタイムで行われつつあるという事態に注目することが, 逆に国民国家という枠組みを再考する契機になりはしないかと思うからである。

附記1, 上品な閩南語という考え方は, 陳梅卿さんのおしゃべりの中で得た。ま

た戴文鋒さんには教会の役割の重要性についてコメントをいただいた。感謝します。附記2、本稿は財団法人交流協会日台交流センターの歴史研究者交流事業による派遣の研究成果として書かれたものである。

- 1) 『言語学大辞典』(三省堂, 1988.3~96.1)の「高砂族諸語」の項。
- 2) 漢語方言の標準入門書である袁家驊等著『漢語方言概要(第二版)』(文字改革出版社, 1989.6)などは七大方言の立場で書かれている。
- 3) 王育徳「中国の方言」(牛島徳次・香坂順一・藤堂明保編『中国文化叢書1 言語』大修館書店, 1967.11)
- 4) 大原始子『シンガポールの言葉と社会』(三元社, 1997.3)
- 5) 黄宣範『語言, 社会與族群意識——台湾語言社会学的研究』(文鶴出版有限公司, 1993.7)
- 6) 『言語学大辞典』(前掲)の「言語と方言」, 「方言」の項。
- 7) 橋本萬太郎『言語類型地理論』(弘文堂, 1978.1)
- 8) 黄宣範『語言, 社会與族群意識——台湾語言社会学的研究』(前掲)
- 9) 唐澤靖彦「話すことと書くことのはざままで——清代裁判文書における供述書のテキスト性」(『中国—社会と文化』第十号, 1995.6)
- 10) 太田辰夫「漢兒言語について」(太田辰夫『中国語史通考』白帝社, 1988.6.1999.12 普及版)
- 11) 古屋昭弘「明代知識人の言語生活——万暦年間を中心に——」(神奈川大学中国語学科編『現代中国語学への視座——新シノロジー・言語編』東方書店, 1998.3)
- 12) 王育徳『台湾語音の歴史的研究』(第一書房, 1987.9)
- 13) 方言については, 古屋昭弘「明代知識人の言語生活——万暦年間を中心に——」(前掲)でも論じている。
- 14) M・フリードマン著, 末成道男, 西澤治彦, 小熊誠訳『東南中国の宗族組織』(弘文堂, 1991.3)
- 15) 『言語学大辞典』(前掲)の「言語と方言」の項。
- 16) 林進輝編『台湾語言問題論集』(台湾文芸雑誌社, 1983.10)
- 17) 松永正義「台湾の日本語文学と台湾語文学」(『一橋論叢』119巻3号, 1998.3)
- 18) こうした雰囲気については例えば, 学生台湾語文促進会編『台語這條路——台文工作者訪談録』(台笠出版社, 1995.2)
- 19) 林央敏『台語文学運動史論』(前衛出版社, 1996.3)などを参照。
- 20) 屏東県政府『屏東県母語教材』(1992.3.「河洛語」, 「客家語」, 「魯凱語(ル

カイ語)」、「排灣語(パイワン語)」の4分冊)の序文。

- 21) 鄧運林「從教育發展趨勢看台北縣教育改革經驗」および文化中心「推行本土母語言教学促進族群融和」(ともに尤清主編『台北縣教育改革經驗』高雄復文圖書出版社, 1995.6)
- 22) 陳廣堯『文化・宜蘭・游錫堃』(遠流出版事業股份有限公司, 1998.7)
- 23) 宜蘭縣政府『宜蘭縣國民小學鄉土教材本土語言篇實驗教材 河洛語教学手冊』6部12冊, 同『宜蘭縣國民中學鄉土教材本土語言篇實驗教材 河洛語教学手冊』四冊(1992.7)
- 24) 松永正義「郷土文学論争(1930~32)について」(『一橋論叢』101巻3号, 1989.3)

(一橋大学教授)